

富士見市いじめのない学校づくり委員会委員委嘱状交付式
並びに 第1回富士見市いじめのない学校づくり委員会
会議録要旨

【日時】平成27年6月22日（月）14:00～16:30

【開催場所】富士見市中央図書館 視聴覚ホール

【出欠状況】

小林	大熊	塚田	瀬川	長堀
○	○	○	○	○

【事務局】

教育長 教育部長 学校教育課長 指導主事

【次第】

- 委嘱状交付式
 - 1 委嘱状交付
 - 2 あいさつ
- いじめのない学校づくり委員会
 - 1 開会
 - 2 委員自己紹介
 - 3 いじめのない学校づくり委員会の役割について
 - 4 委員長及び副委員長選出
 - 5 議題（協議事項）
 - （1）報告事項
 - ①平成26年度いじめの防止等における取り組みについて
 - ②平成27年度いじめ推進事業について
 - （2）いじめ防止基本方針について
 - 6 事務連絡
 - 7 閉会

【議事】

- 1 開会 教育部長
- 2 委員自己紹介 各委員
- 3 委員会の役割について 学校教育課長
- 4 委員長及び副委員長選出
委員長 小林委員
副委員長 大熊委員
- 5 議題（協議事項）
 - （1）報告事項
 - ①平成26年度いじめの防止等における取り組みについて
 - ②平成27年度いじめ推進事業について
 - （2）いじめ防止基本方針について

(いじめ防止の取組について)

- 【委員】 どのような観点でこのような取り組みをするのか明確にしなければならぬ。豊かな心を育成して、いじめをなくすんだということを明確にすべきでしょう。生徒指導主任等には市の方針が伝わると思うが、一般教員にはどのように伝えていくのでしょうか。
- 【事務局】 生徒指導は多くの教職員が関わります。主任から校内にしっかり伝えていきます。
- 【委員】 生徒指導主任はそれほど校内で影響力があるのでしょうか。校長・教頭が先頭に立たないと教員は変わらないのではないのでしょうか。
- 【事務局】 学校担当の指導主事が学校に行き、校長・教頭に伝達していきます。
- 【委員】 いじめの解消というのは誰が何を根拠に解消としているのですか。
- 【事務局】 年度末の調査で教員が判断しています。謝罪等が済み、もう大丈夫ですと元気に教室にいることで解消としています。
- 【委員】 なかなか数字に出ないのではないのでしょうか。いじめがあるとなかなか言い出しにくい。どのような形で吸い上げていくのですか。
- 【事務局】 実際にはもっとあると思います。なかなかアンケートには出てこないのが実情です。
- 【委員】 国立教育研究政策所作成のアンケートなどが参考になります。リードの仕方からして異なります。「この2ヶ月の間に友達から悪口から言われたことはありますか。」この聞き方をすれば2～3割出てきます。ただしこれをいじめと言うかどうかは別ですが。そしてこれは無記名であることがミソなのです。名前を書いても書かなくてもいい。ただし、相談したい場合は記名してほしいとする。そしてここで出たものは全力でフォローする。川崎の事件もリンチという名のいじめだった。予算計上して業者とタイアップすればもっと有効なアンケートができる。この認知件数のデータでは事があってから困るはずです。不登校を病欠で逃げず、いじめの件数も上がればそれだけ認知できたと市としてプライドを持っていいのではないのでしょうか。
- 【委員】 鹿児島ではクラスの班に1人くらいのデータが出ています。それぐらいが妥当でしょう。ニートの子と話すと、いじめにより人生の進路を狂わされている子もいます。人との関係で傷ついた子は思いやりの心が育っていない。つらい心を引きずっている。学校・教委が忙しいのはわかりますが、いじめ防止の年間計画を作れと言っても変わらないのが現状でしょう。都教委は過去に学芸大と連携しいじめの指導計画を作りました。現場の先生と本気になって何かを作してほしいと思います。

(富士見市いじめ防止基本方針(案)について)

- 【委員】 アンケートは学期に1回以上とありますが、回数ではなくむしろやり方が問題なのではないのでしょうか。記名式、無記名式どちらか。無記名でないと書けないこともあるのではと思います。また、提出の仕方も考えないと

いけないのではないのでしょうか。机やカゴに入れるなどでは見られてしまいます。担任も信頼できていない場合もあります。封筒に入れるとか校長先生に出すなど、やり方も考えるといいのではないのでしょうか。

【委員】持ち帰り・封入方式が一番いいと思います。年2回で十分です。学期初めに仮の人間関係を作り、その後再結成する。一番いじめをつかまえられる確度が高いのは6月と11月です。

【委員】ネットのいじめが多いようです。ネットのことをわからない親が子どもと話せるわけがないと思います。県のネットアドバイザーの資格を持っている保護者が学校にいるといいです。ネットアドバイザーの資格をPTAに取ってもらうのも一考でしょう。

【委員】教育相談体制の充実というのは聞こえが良いが、待ちではダメだと思いません。クラスで阻害されるよりはイジられていた方がいいと考えてしまうのではないのでしょうか。川崎事件も使い走りやイヤだと言った瞬間にリンチになったとのこと。アンケートに記名させた場合は安全体制を確実にとらなくてはならないのです。アンケートに一喜一憂せず、年間を見通した取組として対策を考えるべきでしょう。アンケートして、改善して、外に発信する、このサイクルで徹底すべきです。

【委員】重大事態に関連して、いじめにより精神疾患を発症したとされた場合はどうしますか。重大事態の意味をもっと具体的に書くべきではないのでしょうか。

【事務局】文科省の指針から書いてはいます。

【委員】学校の判断で重大事態と判断するのでしょうか。

【事務局】調査をする母体が異なり、学校や調査委員会で判断していきます。

【委員】本人がもうけっこうですと言ってしまうと、調査には入ってこないのではないのでしょうか。実際にはそのケースが多いはずですが。

【事務局】本市は学校任せにはせず、市教委も加わって判断していきます。

【委員】調査とは別に心のケアに入っていくチームが必要でしょう。調査とケアと2つのチームが入り、連携していくべきです。

(基本方針の文言修正について)

【委員】アンケートは「3回以上」ではなく、「複数回」にして、その後のケア・流れについて明記すべきでしょう。

【委員】p.5 のいじめ防止の周知で、「学校を通じて」をカットすべきだと思います。

【委員】相談窓口一覧で法務局の子どもの人権110番を入れたらどうでしょうか。

【委員】鑑別所など、相談業務をしているところが多くあります。

【事務局】ご意見を参考に再度、基本方針を見直し・修正していきます。

6 事務連絡

7 閉会 副委員長